

1 2021年度 事業報告

2021年度重点目標	
〈専門職能団体としての推進事項〉	
A: 多職種連携・地域連携の推進	チーム医療, 地域連携推進による助産ケアの質の向上 各地区における災害時母子支援地域連携システム構築の推進
B: 優れた人材の育成	助産師のコア・コンピテンシー普及・啓発 生涯・継続教育の強化に向けた教育推進システムの構築 ケアの質保証のための研修会の推進
C: 国際協力の推進	助産師関連団体等との協働による国際協力の推進 在日外国人妊産婦への支援の推進
D: 安定した経営・組織強化・運営の基盤整備	新たなホームページ・会員管理システムの効果的運用
〈助産師のケアの質向上のための3つのケア〉	
1 妊娠出産ケアの充実: 的確なリスク判別と安全な出産ケアシステムの確保	
1-1	自己評価及び第三者評価と助産ケア評価体制の推進 アドバンス助産師認証申請と更新への支援
1-2	連携機能の強化 J-CIMELSとの協働による母体救急対応の強化 助産団体, 医師等関連団体との連携による妊娠出産ケア及び育児支援の検討 3部会の連携及び部会集会の活性化
1-3	都道府県助産師会及び3部会における助産ケアのリスクマネジメント力の向上 都道府県助産師会安全対策委員会による対応強化と統一 医療安全に関する情報の共有化: ITシステムの活用と情報公開
1-4	助産所における安全対策の強化 「助産所安全管理評価」の徹底 「助産業務ガイドライン2019」の遵守
1-5	開業助産所の活性化 助産所の機能拡大 (小規模多機能施設としての新たな役割の獲得) と活性化事業の推進
2 産前産後ケアの推進: 妊娠中から産後までの切れ目ない支援・育児支援	
2-1	産後ケア事業受託におけるモデルケースの提示 世田谷区立産後ケアセンターの運営・管理 産後ケア好事例の集積
2-2	産後と地域連携を見据えた妊娠中の保健指導の充実 「妊娠中の標準的な健康教育—私もできる!! 助産師が伝えたいポイント—」の活用促進
2-3	母乳育児支援についての更なる検討・推進 母乳育児継続支援のあり方について検討 「乳腺炎ケアガイドライン2020」の普及啓発
2-4	子育て世代包括支援センター (母子健康包括支援センター) と助産師の連携の促進 子育て世代包括支援センター (母子健康包括支援センター) と各助産師会との連携実態調査 産前・産後および育児支援に係る事業・活動の推進 産後ケア実務者研修会実施推進
2-5	産前からの継続したケアプログラムの構築 「産前からの継続したケアパッケージ (産前・産後100日モデル)」の検討と周知
3 女性特有ケアの充実: 女性の生涯にわたる健康教育の強化	
3-1	都道府県助産師会および都道府県助産師会が運営する子育て・女性健康支援センターが実施している健康教育 (月経教育, 養生教育など) の推進 「助産師による思春期の健康教育の実際」活用促進
3-2	若い世代への意思決定の支援・妊娠前教育の普及啓発 大学を対象としたプレコンセプションケアに係るパッケージ研修の構築と周知

I 公益目的事業

I-1 助産・母子保健事業の実施・普及及び助産師の資質向上のための事業

I-1- (1) 研修会・講習会・講座

事業名	定款上の事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 継続教育の充実および推進事業	1	1) 研修会の企画、審議、評価を実施するために教育委員会を開催する。 年6回開催（委員5名、理事1名、事務局1名）	1) 教育委員会を6回開催し、研修会の企画・審議・評価を行った。	教育委員会
	1	2) 本会主催の研修会運営に関する業務を行う。 ・申込み受付 ・研修案内 ・講師連絡 ・資料、物品の準備	2) 本会主催の研修会運営に関する業務をオンラインによって行った。 ・申込み受付 ・研修案内 ・講師連絡 ・資料、物品の準備	事務局
	1	3) 教育委員を派遣し、研修会の運営及び教育評価を行う。 各研修会1名/日 東京開催：2回（2日間宿泊なし） 大阪開催：1回（1日間宿泊なし）	3) 教育委員を派遣する研修会は、COVID-19により中止となった。	教育委員会
	1	4) 継続教育ポイント制度に則った研修会運営に際し、ポイントシールを発行する。（継続ポイント制度は2020年度研修会オンデマンド配信終了の2021年10月末で廃止。継続教育ポイント研修割引チケット申請は2022年3月末まで）。	4) 継続教育ポイント制度に則った研修会運営に際し、ポイントシールを発行した。（継続ポイント制度は2020年度研修会オンデマンド配信終了の2021年10月末で廃止。継続教育ポイント研修割引チケット申請は2022年3月末まで）。	事務局
	1	5) アドバンス助産師更新にあたっての対応 ・開業助産師区分での上司面接に関わる評価者謝金	5) 助産実践能力習熟段階（CLoCMiP）レベルⅢ認証制度において、本会会員が開業助産師区分でアドバンス助産師の更新を行う場合に生じる課題を検討し、以下のように定めた。 ・都道府県助産師会会長が申請者の施設内承認における上司評価を担当する場合、日本助産師会がその審査料を評価者に助成できるよう、理事会で承認を得た。 その他、助産所管理者がCLoCMiPレベルⅢを新規申請する場合の施設内承認は、前職場で承認されていることが予測されるため、審査料は助成しないこととした。	助産実践能力推進委員会
	1	6) 地域で働く助産師を認定するための基盤構築に関する検討 ・地域で働く助産師を認定するための「開業助産師実践能力認定（仮）」制度構築に関する検討	6) 助産所を開業する本会会員のアドバンス助産師が、CLoCMiPレベルⅢを更新時に本会へ申請できる制度として、「開業助産師ラダーⅠ承認制度」と名称を定め、申請方法の策定、開業助産師のクリニカルラダーおよび研修プログラムを更新した。	〃
	1	7) 認定講習会の認定システムについての検討を行う。 ・認定教育研修会の開催（東京） ・オンデマンド研修（認定教育研修会録画映像配信）	7) 認定講習会の認定システムについての検討を行った。 ・認定教育研修会の開催（東京） ・オンデマンド研修（認定教育研修会録画映像配信）とZoomでのグループワーク	認定教育運営小委員会
	1	8) 産後ケア実務助産師研修修了者の認定を行う。 ・審査 ・認定証、カードの発行	8) 産後ケア実務助産師研修修了者の認定を行った。 全国で304名を研修終了とし承認した。	〃
2 継続教育推進事業	4	1) 専門職業人としての継続教育を推進するために、研修会を実施する。 ①（仮）助産実践能力向上研修（リモート教育研修） オンデマンド動画配信	1) COVID-19の影響により、2021年度の研修会は、2020年度に引き続きすべてオンライン方式とした。2021年4月1日から10月末日までは、2020年10月20日より配信を開始した研修動画の公開期間を延長し、計23の講義動画を配信した。申込者は、2021年4月～10月で404名であった。同動画の配信全期間（2020年10月20日～2021年10月末日）の受講者数は、1,900名であった。 ①リモート教育研修は、オンデマンド動画の撮影および配信が2022年2月、ライブ配信を同年3月に行った。研修申込者数は、292名であった。	教育委員会

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	4	<p>②安全研修 (NCPR Sコース) 年1回 (大阪) 定員48名 (NCPR24×2) 受講料 会員3,000円, 非会員5,000円</p> <p>③ (仮) 安全研修 年1回 (東京) : J-CIMELS2日間 定員36名 (1コース18名*2コース) 受講料 会員15,000円 非会員18,000円</p> <p>④ウイメンズヘルスに関する研修会 オンデマンド動画配信</p> <p>⑤三部会に関する研修会 オンデマンド動画配信</p> <p>⑥不妊症・不育症におけるピアサポーター等の養成に係る研修会 (厚生労働省補助金事業) ・ピアサポーター向け ・医療従事者向け 東京, 北海道, 宮城, 愛知, 大阪, 広島, 福岡の7会場8回開催 オンライン, オンデマンド動画配信併用の方向で検討</p>	<p>②対面研修であるNCPRSコースは, COVID-19の影響により中止となった。</p> <p>③対面研修であるJ-CIMELSは, COVID-19の影響により中止となった。</p> <p>④ウイメンズヘルスに関する研修会は, 1名の講師に講義を依頼し, アドバンス助産師選択必須研修の承認を得て, オンデマンドで配信した</p> <p>⑤三部会交流集会研修会は2021年12月11日にライブ配信にて開催された。参加者数は, 63名であった。</p> <p>⑥厚生労働省からの業務委託を受け, 不妊症・不育症におけるピアサポーター等の養成に係る研修をインターネット配信によって開催した。 参加申し込み数 ・ピアサポーター養成プログラム 755名 ・医療従事者プログラム 2,109名 オンデマンド配信全受講者の割合は, 両プログラム約6割程度であった。 開催にあたっては, 全国の助産師会から協力を得た。 【ピアサポーター向け】 5つの講義動画および1つのシンポジウム動画をオンデマンド配信した。全ての動画を受講したのは, 420名であった。参加者がグループワークでロールプレイに取り組むライブ配信は2回開催し, 参加者数は計310名であった。 【医療従事者向け】 5つの講義動画および1つのシンポジウム動画をオンデマンド配信した。全ての講義動画を受講したのは, 1,328名であった。参加者がグループワークでロールプレイに取り組むライブ配信を2回開催し, 参加者数は計901名であった。研修受講者の交流会は2022年2月にライブ配信で1日2回2日間開催し, 参加者数は計249名であった。</p>	教育委員会 事務局
3 日本助産師学会に関する事業	4	1) 2021年度第77回日本助産師学会を開催する。(開催担当助産師会との連携運営)	1) 2021年度第77回日本助産師学会をオンラインで開催した。	理事会 事務局 総会・学会 運営特別委員会
	4	2) 2022年度第78回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。	2) 2022年度第78回日本助産師学会を開催するにあたり準備を行った。	
	4	3) 2023年度第79回日本助産師学会を開催するにあたり準備する。	3) 2023年度第79回日本助産師学会を開催するにあたり準備を行った。	

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
4 一般住民を対象とした講座	1	1) 〈台東区補助金事業予定〉 一般住民を対象に健康・子育ての情報提供と対象者が交流できる機会となる講座を行う。 『助産師が伝える赤ちゃんのお世話～みんなでつながる子育ての輪～』 1クール5回シリーズ×1回 13:30～15:00 会場：日本助産師会館 ※オンライン講座 対象者：妊婦・父母・孫を持つ祖父母世代 参加費：ひと家族あたり1,000円/1クール	一般住民を対象とした講座事業の実施結果は以下の通りである。 台東区補助金事業（台東区乳幼児家庭教育学級）としてオンライン講座を実施した。 『助産師が伝える赤ちゃんのお世話～みんなでつながる子育ての輪～』 5講座×下半期1回 土曜13:30～15:00 対象：台東区近隣 参加費：無料 参加者内訳：のべ56組（妊婦：10名、妊婦の夫3名、母親：65名、父親：8名、子ども69名） 実施内容：①沐浴とスキンケア②赤ちゃんのごはん（授乳・離乳食・卒乳）/心地いい抱っこ③安全なお部屋づくり/すぐそばのサポート④すくすく育つ遊び方/おもちゃの選び方⑤赤ちゃんの防災 スキンケアでは小児科医等外部講師を招き、さらに毎回のアンケート結果の意見も反映し、その回の欠席者のために参加者の質問やおさらいの時間を挿入し、交流方法を調整を図った。子育ての具体的な情報や実践方法、オンラインでの参加者同士の交流が役立ったとの意見を数多く得られた。	地域貢献室
5 企業との協賛事業	1	1) 関連団体や企業と連携し、母子保健事業や子育て支援事業を充実させる ・JCRファーマとのタイアップ研修	JCRファーマとのタイアップ研修は、COVID-19の影響により中止となった。次年度に延期して、開催の可否を検討する。	教育委員会 事務局
6 その他	4	1) 地区研修会に助成金（10万円/1日）を交付する。各地区における助産師の資質の向上を図り、母子保健活動の充実強化と助産師交流を通じてより良い連携を図る。	1) 各地区における助産師の資質の向上を図り、母子保健活動の充実強化と助産師交流を通じてより良い連携を図るため地区研修会に開催準備として助成金（10万円/1日）を交付した。	事務局

I-1- (2) 相談・助言

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 助産ケア充実の推進	1	1) 子育て・女性健康支援事業に関する相談・助言・補助 ①情報交換と事業の活性化をめざし、総会時に7都道府県助産師会（各地区1カ所）の活動報告等をポスターにより実施する。	1) 子育て・女性健康支援事業に関する相談・助言・補助 ①第77回日本助産師学会（オンライン開催）において、大阪府と沖縄県より活動報告等をポスターセッションにより実施した。	事務局
	1	2) 助産所開設・運営に関する相談・助言事業 ①助産所を取り巻く環境の変化に応じ、開業助産所の助産所の活性化をはかりながら、医療安全管理を実施するために委員会を6回/年開催する。（対面3回、オンライン3回） うち1回は安全対策委員会と合同委員会とする。	2) 助産所開設・運営に関する相談・助言事業 ①委員会を6回、オンラインで開催した。 うち1回は安全対策委員会と合同委員会を行った。 コロナ禍の状況が落ち着かず、助産所安全管理評価の方法（他者、自己、オンライン、対面など）は都道府県に委ねた。 全国助産所分娩基本データシステムが昨年10月から新システムに変更され加入率77.9%（2022年3月）に止まっている。	助産所部会
	2.3	②プレコンセプションケアを実践し、若い世代への意志決定の支援・妊娠前教育の普及啓発を行う。 ・特別委員会（年6回）を開催し、事業の検討を行う。 ・教育効果の評価も含めた教育ツールの開発 ・教育ツールの著作権の保護	②委員会を5回、オンラインで開催した。プレコンセプションケアを実践し、U25の若い世代が「産む」「産まない」を含めて妊娠・出産・育児を考えるための支援・次世代の健康と幸せのための教育の普及啓発を行った。	CoReめろ 特別委員会
	1.4	・開発した教育ツールを使用して、実践を行う（年5回）。 ・学会での発表	プレコンセプションケア・プログラムと教材を開発し、実践前後に効果測定を行うツールの準備を行った。今年度は5校実践し会員向けの教材提供、プログラム公開を行った。	〃
	1	③助産所開業マニュアル2013改訂のための委員会（3回）を開催する。 ・助産所開業マニュアル2021発行のための監修・校正を行う。 ・助産所開業マニュアル改訂内容の周知啓発を行う。 ・日本助産師会ホームページに改訂内容を掲載する。	③「助産所開業マニュアル2021」への改訂に向けて委員会5回、オンライン開催。 医師による監修・委員の校正を重ね2021年12月発行。 ・発行に際し、機関誌「助産師」75巻4号（11月号）に変更内容を掲載し周知している。 ・全ての助産師、助産師学生に活用していただきたい。HPでも広報している	助産所開業 マニュアル 改訂特別 委員会
	1.4	3) 地域母子保健活動における助産ケア充実推進事業 ①保健指導部会委員会（年6回）を開催し、保健指導部会に関する相談・助言を行い、事業の検討を行う。 ②安全対策委員会と合同委員会を開催し、地域における助産師活動の安全対策について検討を行う。	3) 地域母子保健活動における助産ケア充実推進事業 ①保健指導部会委員会を6回（オンライン）開催した。委員会の内容については各都道府県の保健指導部会長に随時メールで配信を行った。 ②安全対策委員会と合同委員会を1回（オンライン）開催した。	保健指導部 会
		③「開業助産師のためのポートフォリオ」の普及啓発 ④学校教育での「生きる力」をつける健康教育の推進 ・「助産師による思春期の健康教育」の普及啓発	③④「開業助産師のためのポートフォリオ」と「助産師による思春期の健康教育」について部会集会で会員に周知した	〃
	1	4) 病院・診療所における助産ケア充実推進事業 ①勤務助産師部会委員会を開催し、勤務助産師を取り巻く状況について意見集約し、課題発見及び改善を行う。 東京開催3回、大阪開催1回 年4回開催（2回メール会議）	4) 病院・診療所における助産ケア充実推進事業 ①勤務助産師を取り巻く意見集約・課題発見については、地区研修会や部会集会での機会を活用する予定であった。しかし、コロナ禍で地区研修会が中止となる地区が多く、また部会集会もコロナ禍での現状の共有となった。次年度も人が集合する機会は多くないと考えられるので、Googleを利用したアンケート等により会員からの課題発見・課題集約に努めたい。 委員会は、Zoom中心に6回、メール会議1回開催した。	勤務助産師 部会

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	1.4	<p>②「妊娠中の標準的な保健指導」の普及啓発 ・2019年に出版した冊子の重版とダウンロード化の 両面でアプローチ</p> <p>5) 助産ケアの安全に関する相談・助言 ①助産師業務に関わる医療事故の防止及び医療事 故対策に関わる事項及び事例の検討・実施を行 うため、委員会を年10回開催する。 うち2回は、助産所部会・保健指導部会との合同 委員会。</p> <p>②都道府県助産師会安全対策委員の自律と対応の 統一化に向け、安全対策委員会連携集會を開催 する。(Web開催)</p> <p>③医療事故発生時の相談・助言、情報の共有、安 全対策を講じる。 ・事例分析 ・分析をもとにした、安全対策の提案 ・都道府県助産師会、助産所との連携</p> <p>④機関誌、ホームページを活用し、会員へ医療安 全に関する情報発信をする</p> <p>⑤都道府県助産師会に向けたアンケートの実施 都道府県助産師会における安全対策委員会の活 動状況を把握する。 アンケートはメールにて実施する。</p> <p>⑥全国助産所分娩基本データ収集システムの適切 な利用と保守維持を行う。</p>	<p>②今年度「妊娠中の標準的な保健指導」をHPから ダウンロードできるようにした。また、在庫があ るため冊子も希望者に郵送している。第2回勤務 部会集會でダウンロードできることを伝えた。今 後、増刷またはホームページからのダウンロード いずれかの方法で、普及啓発を行う予定である。</p> <p>5) 助産ケアの安全に関する相談・助言 ①委員会を14回オンラインで開催した。うち2回は 助産所部会(11月19日)と、保健指導部会(1月21 日)との合同委員会を開催した。委員会ではイン シデント・アクシデント報告システムの運用につい て、助産業務の安全に関わる評価表について検討 した。合同委員会では、助産業務を行う上で安全 を確保するために必要なことをテーマに意見交換 を行った。</p> <p>②安全対策委員会連携集會(11月23日)をオンラ インで開催した。43都道府県より85名が参加した。 本会安全対策委員会活動、インシデント・アクシ デント報告書の運用にあたって、都道府県安全対 策委員会の取り組みについて(アンケート結果報 告)報告を行った。グループワークでは、「助産師 にとつてのガイドラインって!」をテーマに、都道 府県間での情報交換を行った。</p> <p>③安全相談窓口への相談事例、全国分娩基本デー タ収集システムへ報告があった事例について検討 した。会員への啓蒙が必要な項目については、ホ ームページを活用し注意喚起として情報発信した。</p> <p>④「インシデント・アクシデント報告ガイド」「新 生児の体温管理に関する注意喚起(再掲)につい てホームページにて情報発信した。「助産師が携わ る産後ケア事業に関するアンケート結果」(Vol.75 No.3)について実施報告をした。</p> <p>⑤都道府県での安全に対する取り組みについて Googleフォームを用いてアンケートを行った(9月 28日~11月7日)。42都道府県より回答あり、結果は 安全対策委員会連携集會で報告した。</p> <p>⑥全国助産所分娩基本データ収集システムの適切 な利用と保守維持を行った。</p>	<p>〃</p> <p>安全対策委 員会 助産所部会 保健指導部 会</p> <p>安全対策委 員会</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>事務局</p>
	4.6	<p>6) 助産ケアの倫理に関わる相談・助言 ①会員の倫理に関わる事項について倫理指針に基 づき審議する。 ②会員が行う調査研究における研究安全倫理事項 について倫理指針に基づいて審議する。</p>	<p>6) 助産ケアの倫理に関わる相談・助言 ①2021年度の倫理審査申請は3件あり、通常審査1 件と迅速審査2件を行い承認した。 ②令和3年4月に人を対象とする生命科学・医学系 研究に関する 倫理指針 ガイドランスの改訂に伴 い、理事会承認を経て倫理審査申請書類の一部 を改訂した。</p>	<p>倫理委員会</p> <p>〃</p>
	4	<p>7) その他助産ケアに関する相談・助言 ①産後ケア実務助産師研修修了者の認定を行う。 ・審査 ・認定証、カードの発行</p>	<p>7) その他助産ケアに関する相談・助言 ①産後ケア実務助産師研修修了者の認定を行った。 2021年度は304名。2020年度の1,027名と合計し、 暫定認定期間であった2年間で1,331名を研修修了 者とし、承諾した。</p>	<p>認定教育運 営小委員会</p>

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	1	<p>②授乳支援に関する検討を行うため、委員会を開催する。(年12回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「赤ちゃんに優しい母乳育児支援」の改訂検討 ・日本助産師会の授乳に関する資料・冊子等の網羅的把握と見直し ・乳腺炎支援ガイドライン(仮)の普及・啓発活動を行う ・改訂「授乳・離乳の支援ガイド(仮)」の普及・啓発活動を行う 	<p>②委員会は年12回ウェブ開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本助産師会の既存の評価表および授乳に関する資料・冊子等の網羅的把握と見直しの一環として、「母乳育児支援機能評価」(安全対策委員会作成)等を見直し「母乳育児支援に関する安全管理評価2021」を作成。 ・乳腺炎ケアガイドライン普及・啓発活動として、第36回日本助産学会学術集会にてワークショップを主催し、事例検討等を展開。次年度日本助産師会の研修企画として「乳腺炎オンライン研修会」運営案の検討。 ・「赤ちゃんにやさしい母乳育児支援」の改訂検討については、『母乳育児成功のための10か条』2018年改訂の案内の差し込み文書を挿入し残部へ対応し、次年度に継続。 ・次年度研修企画HTLV-1母乳育児に関する講師依頼。 	授乳支援委員会
2 世田谷区立産後ケアセンター ・産前産後ケア事業	1	<p>1) 妊娠期から子育て期まで切れ目なく、母親とその家族が安心して子育てが行え、生涯の健康の土台となるような心と体の健康づくりを支援する。</p> <p>①産後の新しい家族関係の形成の時期に、特に支援を必要とする母子とその家族に対して宿泊型ケアを提供する。</p> <p>②子育て不安を持つ母親、育児技術習得が必要な母親等への、デイ(日中)型ケアを提供する。</p> <p>③精神的サポートが必要な母親に対して、心理カウンセリングを実施する。</p> <p>④Kintoneのより効率的な活用とデータ構築</p>	<p>1) 妊娠期から子育て期まで切れ目なく、母親とその家族が安心して子育てが行え、生涯の健康の土台となるような心と体の健康づくりを支援した。</p> <p>①宿泊型ケアは、延べ743組が利用した。</p> <p>②デイケアは、延べ544組が利用した。</p> <p>③産後ケア事業利用者には、公認心理師・臨床心理士による週2回のカウンセリング(1回50分)を行い、延べ285人にカウンセリングを行った。</p> <p>④2021年度は、微修正を行いながら効率化を図った。データの構築に向けては、今後活用していく予定。</p> <p>上記は全て、2021年4月1日～2022年1月31日の期間の報告である。</p>	世田谷区立産後ケアセンター
3 とりこえ助産院	1	<p>1) 母乳哺育および育児に関する個別支援を行う。</p> <p>受診料 初診(1時間)7,000円 再診(通常のケア)6,000円 主なケア ・乳房トラブル ・母乳不足感 ・乳汁分泌の促進 ・断乳・卒乳にかかわる相談 ・育児相談</p> <p>2) 孤立感や育児不安を抱える、妊産婦およびその家族を対象とした、個別訪問支援事業(台東区協働委託事業)を行う。</p> <p>・妊娠期～おおよそ産後4か月までの世帯を対象に、最大3回までの訪問を行う。</p> <p>3) 「とりこえサロン」の開催による、集団での育児支援を行う(台東区協働委託事業)。参加費:1組1,000円/500円</p> <p>4) 日帰り型産後ケア「気ままにのんびり@とりこえ助産院」の実施(台東区委託事業) 区内在住産後4か月未満の母子 定員4組 集団型デイケアサービスとオプション講座(別料金)の実施。 参加費1回19,000円(自費負担3,000円+区委託費)</p>	<p>1) とりこえ助産院事業実施結果は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初診者数:103名(前年99名) ・再診者数:32名(前年85名) ※内台東区産後ケア委託事業利用71.2% <p>2) 台東区協働委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問支援実施世帯数18件、のべ訪問件数50件。対象世帯からのアンケート回答はおおむね良好であった。 ・行政の協働部署担当者、オブザーバーを含むミーティングを計3回実施、9月に行政が開催した中間報告会で、事業審査委員会、関連部署担当者参加のもと、事業の進捗について報告した。 ・事業実績については、2022年度助産師学会で報告予定。 <p>3) 小規模子育てサロンは、一部台東区協働事業として実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とりこえサロン:全27回開催 のべ101組参加 ・とりこえサロンmini:全15回開催 のべ61組参加 ・とりこえクラス:全25回開催 のべ73組参加 ・とりこえプラス(両親学級):全3回開催 のべ3組参加 <p>4) 行政委託日帰り型産後ケアの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気ままにのんびり@とりこえ助産院:のべ12組参加 ・オプション講座:3)とりこえクラス参照 	地域貢献室

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
4 電話相談	2	1) 子育て・思春期・更年期の電話相談事業を充実させる。 毎週火曜日実施 ①育児相談 ②更年期相談 ③思春期相談	1) 電話相談事業の結果は以下のとおりである。毎週火曜日実施、総数251名 ①妊産婦・育児相談：205件 ②更年期相談：66件 ③思春期相談：38件 その他相談：15件（複数項目集計） 担当者による事例検討とミーティングを3回実施し情報の共有を行った。	地域貢献室
5 講師派遣	1,2, 3	1) 台東区近隣からの依頼を主に、助産師の講師派遣をする。	1) 以下の講師依頼について、とりこえ助産院のスタッフを派遣した。 ・日本堤子ども家庭支援センター：卒乳講座計2回（うち1回は、COVID-19により中止） ・日本堤子ども家庭支援センター谷中分室：卒乳講座1回	〃
6 安全相談窓口	4	1) 安全相談窓口にて、医療安全、助産ケア全般の相談を受ける。	1) 安全相談窓口では、市民から助産ケアに関すること、苦情などの問い合わせのほか助産師から助産業務に関するトラブルや事故後の対応について電話相談を受けている。 会員からの相談や報告は、電話ではなくWebの「お問い合わせフォーム」より対応しており、相談件数は17件であった。報告・相談内容は、新生児関連が11件と多く、助産師のケアに関するものは4件であった。このうち保険の適応となったケースは6件であった。報告された中で、安全上共有すべき事案は、安全対策委員会で検討し必要時、会員に向け注意喚起・再発防止の提言を行い、より安全な助産ケアの提供ができるよう働きかけた。	安全相談窓口
7 助産師のコア・コンピテンシー	4	1) 日本の助産師が社会のニーズに応え、その役割、責務を果たすために求められる必須の実践能力（助産師のコア・コンピテンシー）改訂版の周知。	1) 2021年8月に「助産師の声明/コア・コンピテンシー2021」を発刊した。また、機関誌「助産師」および本会ホームページに掲載した。	理事会 事務局
8 相談体制のための補助	4	1) 都道府県助産師会子育て・女性の生涯の健康支援事業への助成金（20万/年）を交付する。	1) 都道府県助産師会へ「子育て・女性の生涯の健康支援事業への助成金（新型コロナウイルス感染症対応の意味で増額し40万円/年）」を交付した。	理事会 事務局

I-1- (3) 助成

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 奨学金貸与事業	2	1) 助産師を目指して、助産学を学ぶ者のうち、学業優秀でありながら何らかの理由により学資の援助を必要とする者に修士課程海外留学奨学金、専門職大学院（助産）生及び助産学専攻修士課程生奨学金、助産師学生（大学は4年次）奨学金の貸与を行う。	1) 専門職大学院（助産）生及び助産学専攻修士課程生奨学金2件の貸与を行った。	奨学金選考委員会 理事会
	1	2) 貸与者を選考するための、奨学金選考委員会を1回（必要に応じて）開催する。	2) 貸与者を選考するための、奨学金選考委員会を1回開催した。	奨学金選考委員会

I-1- (4) 災害対策支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 災害復興、災害対策支援	1	1) 災害支援に関する相談・助言活動を実施するために、災害対策委員会を設置し、委員会を開催する。(年7回開催)	1) 委員会をオンライン会議にて8回、メール会議を2回、計10回開催した。	災害対策委員会
	1	2) 会員の防災訓練(安否確認)の実施・都道府県助産師会単位および地区での集約の実施を要請し、結果を集約し機関誌に掲載する。	2) 今年度は各都道府県単位で安否確認訓練を実施し、例年通り各地区で集約して結果を2022年2月5日までに報告するよう、各都道府県への要請を行った。 結果を集約し安否確認訓練の目的・達成度及び課題をまとめて、機関誌8月号に掲載予定である。	〃
	1	3) 災害ボランティア登録者の登録の更新を確認する。新規登録者に対し、DVD等を送付する。	3) 2022年3月末時点でのボランティア登録者は31名。新規登録者にビブスやDVDを送付した。	〃
		4) 災害時助産師活動の円滑な実施のための連携強化ツール考案と会員へのHPでの公開	4) 災害発生時の助産師活動を円滑に行うための情報、災害に関する調査結果や連携集会等の資料を会員マイページやHPで公開した。	
	1	5) 災害対策委員会ワークショップを開催する。(東京)	5) 2021年11月27日(土)に、テーマ「各地区における災害時母子支援地域連携の推進」とし、オンライン連携集会を開催した。 3県からの災害対応に向けて行政・他機関との連携への取り組み報告、当委員会より2020年・2021年の災害対応の調査報告、日助会より災害時発生時のフローとボランティア保険加入についての説明を行った。47都道府県から130名の参加があった。連携集会の評価は、機関誌5月号に掲載予定である。	〃
	1	6) 総会で都道府県調査をポスター発表する。	6) 災害対策の啓発の一環で第78回助産師会において、演題名「2021年度 災害対策委員会連携集会の実施と評価」の発表を行う。	〃

I-1- (5) 機関誌作成支援事業

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 機関誌作成支援	4	1) 助産事業にかかわる情報提供を行い、関係機関・団体及び会員分の機関誌を購入し、無料で配布する(年4回)。	1) 助産事業にかかわる情報提供を行い、関係機関・団体及び会員分の機関誌を購入し、無料で配布した(年4回)。	事務局

I-1- (6) 資料収集・調査

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 子育て・母子保健・助産師活動のデータ収集事業	6	1) 助産所の実態および嘱託医師に関して調査する。	1) アンケート調査の準備を進めた。2022年度前半に調査実施予定。	助産所部会 保健指導部会 安全対策委員会 政策・調査委員会 会員調査特別委員会
	6	2) 「母乳育児支援に関する安全評価」の結果を都道府県毎にデータ化し、安全対策委員会と連携を取りながら分析する。	2) 「母乳育児支援に関する安全評価」について安全対策委員会統括のもと、助産所部会、授乳支援委員会と連携を取り、新たな助産業務に係る評価表作成を検討した。	
	6	3) 助産および母子保健事業等政策要望に反映させていく内容、優先順等を整理を踏まえて検討する。基本はWEB会議とし、必要に応じミーティング（6回程度）を開催する。	3) 産後ケア事業、新型コロナウイルス感染症拡大に関連した妊産婦への対応について重点的に要望活動を行った。全4回の委員会を開催した。（オンライン3回・対面1回） 4) 2021年度厚労省医政局看護課「看護職員確保対策特別事業」の委託を受けて、本会会員および全国の開業助産師向けに助産師の活動実態調査を実施。 『出張による助産師の活動実態調査・会員調査の実施（Web・調査用紙）』 実施期間：2022年1月6日～2月4日 4,265名（会員4,073名、非会員191名、不明1）からの回答が得られた。	
2 安全対策のためのデータ収集事業	4.6	1) ヒヤリハット事例収集と分析・活用を行う。 ①安全対策の一環として報告書の活用、運用を促す。 ②報告のあった事例について、都道府県助産師会が分析・活用できるよう支援する。 ③母子訪問従事者のためのヒヤリハット等事故防止のための分析手法等の周知啓発を行う。	1) ヒヤリハット報告書に代わり、「インシデント・アクシデント報告書」運用が開始されたことを部会集会で会員に周知し、報告事例の収集への協力を呼び掛けた。 引き続き保健指導部会としての安全に対する取り組みが必要なことを安全対策委員との合同委員会や部会集会で確認した。	保健指導部会
3 国際情報収集事業	5	1) 国際助産師連盟（ICM）等の国際関係機関からの国際情報（ニュースレター等）を提供する。	1) 国際助産師連盟（ICM）等から国際情報（ニュースレター等）の提供を受け、本会ホームページ「国際情報」に掲載し、情報提供を行った。	国際委員会

I-1- (7) 母子保健の国際協力

事業名	定款上の事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 母子保健の国際協力に関する事業	5	1) 国際助産師連盟 (ICM) 及び国際的な諸活動を推進するため、在日外国人妊産婦への支援の推進のため、国際委員会を設置し委員会を4回開催する。	1) Zoom会議を4回、文献検討ワーキングを10回実施した。	国際委員会
	5	2) ICM (国際助産師連盟) と連携し、会員へICMの情報を発信する。 ①ICM発行の文書を他団体と協議し、必要に応じて日本語に翻訳し広く会員に知らせる。 ②ICMテーマに合わせ、3団体で共同して「国際助産師の日2021」のポスターを作成する。	2) ICM (国際助産師連盟) と連携し、会員へICMの情報を発信した。 ①ICM発行の文書を他団体と協議し、必要に応じて日本語に翻訳し広く会員に知らせた。 ②ICMの加盟3団体で協力し、「国際助産師の日2022」のポスターを作成した。都道府県助産師会、施設開業の助産院に送付した。	
	5	3) 諸外国助産師会との交流を深め情報提供する。 ①在日外国人妊産婦への支援 ②助産師職能団体として世界的な国際機関の活動に協力する	3) 諸外国助産師会との交流を深め情報提供するために、以下の活動を実施した。 ①在日外国人妊産婦支援のための予備調査として文献調査を実施した。また、調査結果の第一報を機関誌「助産師」2022年2月号に投稿、報告した。 ②他団体とともにICM総会への参加、およびICMの主催するregional meetingに参加した。	〃
	5	4) JICA国別研修モンゴル「チーム医療を通じた周産期医療の質の改善」研修コースの受託：モンゴルの母子保健の向上を支援するため、JICA国別研修を受託し、モンゴルの病院に勤務する産科医師、助産師を対象として、日本の周産期医療、地域母子保健、母子ケア、助産師の教育等に関する研修を行う。	4) JICA国別研修モンゴル「チーム医療を通じた周産期医療の質の改善」研修コースを2022年1月12日～19日にインターネット通信を用いて開催した。モンゴル全土から助産師5名、産科医5名が参加した。 研修の主な内容 ・分娩期のケア・アクティブパス ・早産、妊娠高血圧症候群の知識 ・産後ケア・乳房ケア など	事務局

I-1- (8) すくすく赤ちゃん献金

事業名	定款上の事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 すくすく赤ちゃん献金事業	1	1) すくすく赤ちゃん献金の募集を拡充するための方法を検討する。 2) 献金者への表彰を行う。 3) 母子施設、児童福祉施設等へ必要とする物品贈呈実施事業を行う。 4) 贈呈の実績を機関誌やホームページに掲載する。	1) 募金型自動販売機の新規導入実績無し。 2) 献金者へ表彰を行った (10件)。 3) 母子施設、児童福祉施設等、3施設へ必要とする物品贈呈を行った。 ・ファミリーハウス がじゅまるの家 ・おきなわ子ども未来ネットワーク ・こども家庭リソースセンター沖縄 4) 贈呈の実績を機関誌やホームページに掲載した。	理事会 事務局

II 収益事業

II-1- (1) 貸室事業

事業名	定款上の事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 貸室事業	8	1) 貸室管理、運営を行う。 賃貸契約先：株式会社日本助産師会出版。研修室、会議室等貸室：未使用時に有償で貸与	1) 貸室管理、運営を行った。 賃貸契約先：株式会社日本助産師会出版 研修室、会議室等貸室：COVID-19の影響で貸与停止中。	事務局

II-1- (2) 保険事務事業

事業名	定款上の事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 保険事務事業	4	1) 助産師賠償責任保険【分娩あり】、助産師賠償責任保険【分娩なし】、勤務助産師賠償責任保険、団体傷害保険、医療事故調査制度に関わる費用保険について、日本助産師会が団体保険として契約する。	1) 助産師賠償責任保険【分娩あり】、助産師賠償責任保険【分娩なし】、勤務助産師賠償責任保険、団体傷害保険、医療事故調査制度に関わる費用保険について、日本助産師会が団体保険として契約した。	事務局

II-1- (3) 物品販売

事業名	定款上の事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 推奨商品の認定事業	8	1) 女性や赤ちゃんに優しい安全な商品について日本助産師会推奨商品として認定し、販売手数料を得る。(新規認定は停止)	1) 女性や赤ちゃんに優しい安全な商品について日本助産師会推奨商品として認定し、販売手数料を得た。(新規認定は停止中)	事務局

II-1- (4) 産後ケアセンター自主事業

事業名	定款上の事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 世田谷区立産後ケアセンター ・自主事業	8	1) 母乳育児を行う母親へ、母乳哺育に関するケア(乳房ケア・授乳指導・相談等)を提供する。 2) 妊産褥婦を対象として、心身の疲労の回復、マイナートラブルの改善のためのボディケアを提供する。 3) 住民を対象とした、子育てに関する教室、講座を開催する。 4) 「助産師 よろず相談室」電話相談の実施。	1) 授乳中の育児相談として、「さくら授乳育児相談室」を開設し、延べ365人が利用した。 2) COVID-19感染予防のため、産後ケア事業の利用者のみを対象とした。アロマトリートメント及びリフレクソロジーは、延べ506人、鍼灸は42人が利用した。 3) 昨年度よりオンラインでの開催となったが、今年度も昨年度に引き続き無料での開催とした。内容の見直しを行い、マタニティ講座は、月5回開催し、延べ253組が参加した。赤ちゃんひろばは、月2回開催し、延べ121組の母子が参加した。 4) 「助産師 よろず相談室」の電話相談は、延べ306人の相談を行った。 上記は全て、2021年4月1日～2022年1月31日の期間の報告である。	世田谷区立産後ケアセンター

II-1- (5) 訪問看護ステーション事業

事業名	定款上の事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 訪問看護ステーション	8	1) 地域の産前産後の継続したケアの必要性がある方、育児不安、授乳不安、メンタルヘルスの方等への、訪問看護ステーション事業を立ち上げ、運営ノウハウを蓄積し、将来的に全国展開を目指す。	1) 地域の産前産後の継続したケアの必要性がある方、育児不安、授乳不安、メンタルヘルスの方等への、訪問看護ステーション事業を立ち上げ、運営ノウハウを蓄積し、将来的に全国展開を目指すべく、内閣府や厚生局に相談しながら開設準備を進めた。	訪問看護ステーション

Ⅲ その他の事業（相互扶助等事業）

Ⅲ-1-（1）会員相互の福祉事業

事業名	定款上の事業番号	事業内容	事業報告	担当
1 会員相互の福祉事業	8	1) 都道府県助産師会からの推薦により、会長表彰を行う。 2) 都道府県助産師会からの申請により、永年活動感謝表彰を行う。 3) 都道府県助産師会からの申請により、弔慰金・見舞金の給付を行う。 4) 会員の相互交流や情報伝達的手段としてメーリングリストを運営する。	1) 都道府県助産師会からの推薦により、会長表彰を行った。 2) 都道府県助産師会からの申請により、永年活動感謝表彰を行った。 3) 都道府県助産師会からの申請により、弔慰金・見舞金の給付を行った。 4) 会員の相互交流や情報伝達的手段としてメーリングリストを運営した。	理事会事務局 ♪ ♪ ♪
2 会員相互の情報交換事業	8	1) 全国の専門部会員と交流し、情報交換・連携を図るため、部会集會を開催する。 ・助産所部会集會（3回開催） ・保健指導部会集會（3回開催） ・勤務助産師部会集會（2回開催） ・合同部会集會（1回開催）	1) 全国の専門部会員と交流し、情報交換・連携を図るため、部会集會を開催した。 ・助産所部会集會： 連携集會をオンラインで3回開催した。一年間のテーマを「助産所を継続するためには～助産所のお産が増えるためのビジョンをともに考える～」とし実施した。オンラインのため参加人数も多く、他部会の方の参加もあり、全国の助産師と貴重な意見交換ができた。 第1回「医療連携について」GWテーマ①5年後を考えたときの医療連携について②医療連携に関してこれから会としてどう動いて欲しいか?とし、意見交換をした。参加者59名 第2回「頑張れ助産院～助産所の継続お産の増加～」をテーマに「頑張れ助産院」の著者荒堀医師に講話いただいた。参加者120名 第3回「助産所の良さを伝えるためにできること」参加者52名 ・保健指導部会集會： 計3回の部会集會をオンラインで開催した。それぞれのテーマで情報交換・意見交換を行った。 第1回:「産後ケア～ぶっちゃけトークしませんか～」参加者74名 第2回:ぶっちゃけトーク第2弾「開業助産師生き残り戦略」参加者144名 第3回:ぶっちゃけトーク第3弾「知って得するHow to 助産師開業&お金の話」参加者156名 ・勤務部会集會： 勤務部会集會を2回開催した。第1回は9月11日に「どうしてる?コロナ禍のスタッフのメンタルヘルス～皆で情報共有しませんか～」というテーマで48名の参加者でグループディスカッションを行った。第2回は令和4年2月12日に「退院後の母児支援～地域から勤務助産師に伝えたいこと～」というテーマで88名の参加があった。2回目は初めて講師2名の講義後、ディスカッションを実施。部会集會のアンケートをもとに、今後もより多く参加でき助産活動に繋がる部会集會を目指していきたい。 ・合同部会集會： 3部会交流集會を12月11日に、「3部会で協力・連携してケア提供していくために～施設から地域へ母子のための連携を考える～」というテーマで開催した。参加者は63名であった。3部会の部会を超えて、活発なディスカッションが行われた。部会や活動基盤が異なる助産師が一つの課題に向けて話し合うことができる機会となった。	助産所部会 保健指導部会 勤務助産師部会

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	8	2) 都道府県助産師会保健指導部会活動調査を実施する。	2) 都道府県助産師会保健指導部会活動調査を実施し、集計結果を部会集会で報告した。また、各県の活動事例として、東京都と石川県の取り組みを「助産師」2月号に、先の集計結果とあわせて掲載した。	保健指導部会
	8	3) 地区助産師研修会時の部会集会開催の支援を行い、連携強化を図る。	3) 保健指導部会委員が地区研修会に参加し、部会集会での活動報告と意見交換を行った。	
3 組織強化事業	8	1) 組織強化に関する活動を実施するため委員会を開催する。 ・本会の組織強化 ・都道府県助産師会との連携強化	1) 組織強化委員会を常任理事会より独立させ、委員会活動を開始し4回の委員会を開催した。中期ビジョン2025の推進事項「安定した経営・組織強化・運営の基盤整備」に基づき、関連資料ならびにヒアリングにより現状を分析した。入会者の促進、会員間の連携、都道府県助産師会との連携強化及び広報など組織強化にかかわる具体的提案について検討し、常任理事会に提案した。	組織強化委員会
	8	2) 会員加入勧奨を行う。	2) 助産師養成機関や学生賛助会員に入会案内を送付した。	事務局
	8	3) 会員管理システム更新、HP運営のための委員会を開催する。	3) 4) 6回の委員会を開催した。会員管理システム更新の構築にかかわる検討を行い、7月に一部リリースした。リリースにともない都道府県助産師会向け及び会員向けにマニュアルを送付し、また都道府県助産師会向けにオンラインで説明会を開催した。会員管理システムの更新により、会員証はデジタル化した。会員情報については会員自身がHPの会員マイページより更新可能となり利便性を高めることになった。新システムによって本会と都道府県助産師会会員管理と会員情報について共有可能となり、会員管理の合理化を促進した。リリース後も研修会の申込みや本会選挙などにかかわるシステムの構築を検討した。HPは昨年の10月に更新後1年となり、Googleアナリティクスによりアクセス数などの動向を分析し、TOPページなどの改善をはかった。	会員管理 HP更新特別委員会 事務局
	8	4) 会員情報の更新、管理を行う。 ・会員証の発行 ・会員管理システム更新・管理	5) 事業計画の追加として、ポータルサイト「助産師ものがたり」の構築に携わった。2020年度助産所多機能化事業において、助産所における人材確保などの課題が明確となった。その課題に対応するためのサイト構築を、今年度より本委員会が引き継いだ。サイトの目的は助産師や助産所の活動を広く周知すること、助産師自身のキャリアを見つめ直す契機となること、助産師を目指す方が増え助産師の就労支援に結びつくことなどである。2月にリリースされたサイトでは、多岐にわたるさまざまな分野における助産師の活動がインタビューをもとに、リアルで興味深いナラティブ(物語)として紹介されている。	
4 法人運営に関する事業	8	1) 2021年度通常総会を開催する。	1) 2021年度通常総会をオンラインにて開催した。	理事会 事務局
		2) 2022年度通常総会開催準備を行う。	2) 2022年度通常総会開催準備を行った。	
		3) 2023年度通常総会開催準備を行う。	3) 2023年度通常総会開催準備を行った。	理事会
	8	4) 監査を年1回行う。	4) 監査を年1回行った。	
	8	5) 理事会を年7回開催する。	5) 理事会を年8回開催した。	理事会
	8	6) 常任理事会を年7回開催する。 (内7回専門部会長同席)	6) 常任理事会を年11回開催した。 (内11回専門部会長同席)	〃
	8	7) 都道府県助産師会代表者会議を年1回開催する。	7) 都道府県助産師会代表者会議を年2回開催した。	〃
	8	8) 地区代表者会議へ役員がオンラインで参加する。	8) 地区代表者会議へ役員がオンラインで参加した。	〃

事業名	定款上の 事業番号	事業内容	事業報告	担当
	8	9) 他団体、関連会議等への参加と要望を実施する。	9) 厚生労働省関連部門に対する要望を行った。助産関連団体との協議会等に積極的に参加し、意見交換を行った。	〃
	8	10) 適切な法人運営に関し、顧問弁護士、税理士の助言を受ける。	10) 顧問弁護士、税理士の助言を受け、事業計画に基づいた適切な事業運営を行った。	〃
	8	11) 適切な法人運営に関し、各種保険に加入する。 ・役員賠償責任保険 ・個人情報取扱事業者保険 ・委員会等委員に対する旅行保険	11) 適切な法人運営に関し、各種保険に加入した。	〃
	8	12) 適切な法人運営に関し、情報管理に関する業務を行う。 ・ホームページの情報の更新・管理 ・セキュリティソフトの更新・管理	12) ホームページおよびセキュリティソフトの情報更新・管理を行った。	事務局
	8	13) 適切な法人運営に関し、会館管理・維持を行う。	13) 会館管理・維持を行った。	事務局
	8	14) 適切な法人運営に関し、事務局運営を行う。	14) 円滑な事務局運営に努めた。	〃
	8	15) 2021年度代議員選挙を実施するために、選挙管理委員会を開催する。年6回開催（開票含む）	15) 会員管理システムを活用した選挙管理システムの構築と並行して、2022年度代議員選挙を実施するために選挙管理委員会を11回開催した。	選挙管理委員会
		代議員・予備代議員の選挙案内、立候補意思確認を行い、選挙結果を公表する。	代議員・予備代議員の選挙案内を都道府県助産師会に告知し、構築された選挙管理システムで立候補者の意思確認を行い選挙を実施した。選挙結果は機関誌「助産師2月号」に掲載し、当選者には会員マイページで通知した。	〃
		総会時の選挙運営事業。	理事選挙は事前の電子投票となったため、通常総会では選挙結果発表のみを行った。	〃
		2021年度通常総会において代議員受付を補佐する。	Web開催となったため代議員受付補佐には携わらなかった。	〃